

各 位

大分県 商工労働部  
商業・サービス業振興課長**外国人観光客を受け入れるためのおもてなし研修の開催（ご案内）**  
**「免税店になって、外国人観光客を呼び込もう！」**

平素から県行政の推進につきましてはご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年10月から消費税免税制度が拡充され、化粧品や菓子などの消耗品も免税品目に追加されたことを受けて、外国人観光客を呼び込もうと、全国で免税店拡大の動きが加速しています。

また、本年4月から消費税免税制度が新たに拡充され、商店街やショッピングセンター等が第三者へ免税販売手続を委託して一括カウンターの設置ができるようになります。これにより、店舗の外国語対応への不安や免税手続の煩雑さが解消されるとともに、外国人旅行者が免税店でよりお得に便利に買い物を楽しむことが可能となり、旅行消費額の増加による地域の活性化が期待されます。

このたび、新消費税免税制度及び免税店としての成功事例や具体的な売上アップの方策等について、標記研修会を開催しますので、多くの参加をお願いいたします。

## 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 平成27年3月17日（火）13：30～16：25（予定）  |
| 2 場 所   | ホルトホール大分302・303会議室（大分市金池南1-5-1）   |
| 3 主 催   | 大分県、公益社団法人ツーリズムおおいた   |
| 4 内 容   | 講 演 1 「外国人旅行者向け消費税免税制度改正に係る説明会」<br>熊本国税局 課税部消費税課 田中 弘人 国税実査官<br>講 演 2 「消費税免税制度を活用した外客誘致」<br>レジャーサービス研究所 斉藤 茂一 所長<br>東京ディズニーランドのオープニングに携わり、国内外の<br>レジャー施設や商業施設の運営コンサルタントを歴任した、<br>外国人観光客接客販売のプロ。 |
| 5 会 費   | 無料  |
| 6 申込み   | 別紙申込書を大分県商業・サービス業振興課あて FAX（097-506-1754）<br>またはメール( <a href="mailto:a14300@pref.oita.lg.jp">a14300@pref.oita.lg.jp</a> )にて提出<br><u>（提出期限：3月12日(木)）</u>  |
| 7 お問合せ先 | 大分県商工労働部商業・サービス業振興課<br>担当：左藤、御手洗（TEL 097-506-3285）<br>公益社団法人ツーリズムおおいた<br>担当：河野、帯刀（TEL 0977-26-6250）   |

平成 年 月 日

大分県商業・サービス業振興課 左藤 あて

F A X 097-506-1754

外国人観光客を受け入れるためのおもてなし研修  
「免税店になって、外国人観光客を呼び込もう！」

参加申込書（締切：3/12（木））

事業者・ 団体名	
住 所	
出席者 職氏名	
連絡先	担当者： 電話番号： FAX 番号： メール：